

(1) 前期繰越金額の複写内容

① 複写処理の概要

前期繰越金額の複写を行うと、前期末の翌期繰越金額が、eConsoliTax(本体システム)の[201. 法人税の前期繰越金額等の確認(修正)]メニューや[401. 当期純利益・租税公課納付状況等の入力]メニュー等に自動複写されます(複写される項目の詳細は131頁を参照)。なお、**前期繰越金額の複写後は、[205. 前期繰越金額の複写履歴の確認]メニュー(50頁参照)で複写内容を確認してください。**

[201. 法人税の前期繰越金額等の確認(修正)]メニュー



[401. 当期純利益・租税公課納付状況等の入力]メニュー



(注) 前期末残高が0円の場合

eConsoliTax(本体システム)の以下のR Pでは、前期末残高(複写元)が0円の項目については、複写処理を行っても金額が上書きされません。

- [5の2(1)付1：連結個別利益積立金額] R P (メニュー201)
- [5の2(1)付1：連結個別資本金等の額] R P (メニュー201)
- [連結法人税等・法人税等] R P、[法人住民税・事業税] R P、[その他の税金] R P (メニュー401)

② 「留保2」、「留保3」における複写処理

1) 原則

eConsoliTax(本体システム)の[連結個別利益積立金額] R P (メニュー201) > [4表と5表で連動する項目(留保2)の入力]、[4表と5表で連動しない項目(留保3)の入力]では、**複写元と複写先の別表5の2(1)付表1の区分名が一致する場合に、金額の上書き処理が行われます。**別表5の2(1)付表1の区分名が一致しない場合は、複写元の区分名と金額が、新たに別行として追加されます。以下のように、複写元と複写先の別表5の2(1)付表1の区分名が一致する場合は、複写先の金額120,000円が100,000円に上書きされます。

なお、別表5の2(1)付表1の区分名が1文字でも違う場合は、別行に複写されます。

【複写前】

複写元：前期の留保2

区分名	期末
別表4：棚卸資産計上洩れ	
別表5：棚卸資産	100,000

複写先：当期の留保2

区分名	期首
別表4：棚卸資産計上洩れ	
別表5：棚卸資産	120,000

一致

上書き

【複写後】

複写先：当期の留保2

区分名	期首
別表4：棚卸資産計上洩れ	
別表5：棚卸資産	100,000

2) 同じ区分名が2行以上ある場合

別表5の2(1)付表1で同じ区分名が2行以上ある場合は、以下の順で複写処理が行われます。

1. **複写元**の別表5の2(1)付表1の区分名が一致する行の金額を合計し、複写金額が計算されます。下記の例では、区分名が「退職給付引当金」の1行目と2行目の金額が合計されます(600円)。
2. **複写元**の別表5の2(1)付表1の区分名と一致する**複写先**の行のうち金額が入力されている行に、上記1の合計額が複写されます。

下記のように、**複写元**の区分名「退職給付引当金」と一致する**複写先**の1行目と2行目のうち金額が入力されている2行目に、上記1の合計額600円が複写されます。

なお、別表5の2(1)付表1の区分名が一致する行のうち、「期首」欄に金額が入力されている行が2行以上ある場合は、複写先の先頭行に金額が複写されます。

【複写前】

複写元：前期の留保2

行	区分名	期首	減	増	期末
1	別表4：退職給付引当金認容 別表5：退職給付引当金	500	100		400
2	別表4：退職給付引当金否認 別表5：退職給付引当金			200	200

別表5の区分名(退職給付引当金)
が一致する行の金額を合計

合計600

複写先：当期の留保2

行	区分名	期首
1	別表4：退職給付引当金否認 別表5：退職給付引当金	
2	別表4：退職給付引当金認容 別表5：退職給付引当金	650

区分名が一致する行のうち、
金額がある行へ複写

【複写後】

複写先：当期の留保2

行	区分名	期首
1	別表4：退職給付引当金否認 別表5：退職給付引当金	
2	別表4：退職給付引当金認容 別表5：退職給付引当金	600